○海上保安庁告示第二百三十九号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十一年八月二十七日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　天竜川沖海洋観測灯浮標

位置

所在地　舞阪灯台（静岡県浜松市）の南東方約二八キロメートル

北緯　三四―二八―三六

東経　一三七―四七―〇八

廃止年月日　平成二十一年七月十日

○海上保安庁告示第二百四十号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十一年八月二十七日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　太郎ケ瀬鼻灯台

位置

所在地　山口県下関市（太郎ケ瀬鼻）

北緯　三三―五七―〇七

東経　一三〇―五四―一六

廃止年月日　平成二十一年七月十三日

○海上保安庁告示第二百四十一号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十一年八月二十七日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　松前港西防波堤灯台

位置

所在地　愛媛県伊予郡松前町（松前港西防波堤外端）

北緯　三三―四七―一一

東経　一三二―四一―三二

変更した事項

光度　実効光度七八カンデラ

光達距離　五・〇海里

高さ　地上から構造物の頂部まで八・二メートル　平均水面上から灯火まで一二メートル

変更年月日　平成二十一年七月十三日

人事異動

内閣

（高知地方裁判所判事兼高知家庭裁判所判事・高知簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　芝田　俊文

兼官を免ずる（八月二十三日）

人事院

（人事院事務総長）

公平審査局長事務取扱を免ずる

（給与局次長）　出合　均

公平審査局長に昇任させる　井原　好英

（人材局審議官）

職員福祉局職員団体審議官に配置換する　根本　康王

（財務省大臣官房審議官）

人材局審議官に転任させる　永長　正士

（職員福祉局職員団体審議官）

給与局次長に配置換する（以上八月二十六日）　井上　利

内閣府

阿南　久　甘竹　勝郎　市場　祥子

上谷　律子　植野　伸治　亀井　淳

佐藤あき子　染谷　幸彦　武見ゆかり

友石　晃由　中村　丁次　渡邊　昌

食育推進会議委員に任命する（各通）（八月二十五日）

最高裁判所

広島地方裁判所判事　小西　秀宣

東京高等裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する

高知地方裁判所判事兼高知家庭裁判所判事　芝田　俊文

広島地方裁判所判事に補する

広島地方裁判所長を命ずる

大阪高等裁判所判事・大阪簡易裁判所判事　坂本　倫城

高知地方裁判所判事に補する

高知地方裁判所長を命ずる

兼ねて高知家庭裁判所判事に補する

高知家庭裁判所長を命ずる

高知簡易裁判所判事に補する

高知簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する（以上八月二十三日）

○定年退官

判事安廣文夫は八月二十二日限り定年退官

資料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

八月二十五日（火）

○一般案件（抜粋）

一、消費者庁及び消費者委員会設置法の施行に伴う既往の閣議決定の整理について（決定）（内閣府本府）

一、ネパール国際平和協力業務実施計画の変更について（決定）（内閣府本府・外務・防衛省）

一、公務員の給与改定に関する取扱いについて（決定）（総務・財務省）

一、衆議院議員総選挙の選挙当日における便宜供与について（了解）（総務省）

○国会提出案件

一、ネパール国際平和協力業務の実施の状況について（決定）（内閣府本府・外務・防衛省）

一、平成二十年度国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告について（決定）（総務省）

一、平成二十年度自衛隊員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告について（決定）（防衛省）

公告

諸事項

有権者申出方

元当局所属公証人伊藤厚の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成21年8月27日　宇都宮地方法務局

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２１年（家）第７０６０１号

事務所大阪市北区梅田１丁目２番２―1400号

申立人　山﨑　忠志

本籍大阪市中央区谷町６丁目２番地、最後の住所大阪市東住吉区照ヶ丘矢田１丁目９番８号、死亡の場所大阪府門真市、死亡年月日平成21年４月１日、出生の場所大阪市天王寺区筆ヶ崎町5528番地、出生年月日大正11年１月９日、職業不詳

被相続人　亡　浦　和子

事務所大阪市北区梅田１丁目２番２―1400号

相続財産管理人　弁護士　山﨑　忠志

大阪家庭裁判所

平成２１年（家）第１１５３号

東京都文京区本郷３丁目33番５号

申立人　三菱ＵＦＪニコス株式会社

本籍大阪府岸和田市下池田町236番地、最後の住所大阪府岸和田市下池田町２丁目11番20号、死亡の場所大阪府岸和田市、死亡年月日平成20年10月17日、出生の場所熊本県鹿本郡平小城村、出生年月日昭和10年４月25日、職業自営業

被相続人　亡　松本　英明

事務所大阪市北区西天満４丁目３番４号御影ビル２階

相続財産管理人　弁護士　野村　剛司

大阪家庭裁判所岸和田支部

平成２１年（家）第１７１号

東京都港区虎ノ門４丁目３番13号

申立人　独立行政法人福祉医療機構

本籍兵庫県加西市坂元町218番地、最後の住所兵庫県加西市北条町栗田451番地、死亡の場所兵庫県加西市、死亡年月日平成18年８月４日、出生の場所兵庫県加西郡北條町、出生年月日昭和25年８月31日、職業無職

被相続人　亡　大谷　巧

事務所兵庫県姫路市北条宮の町385番地永井ビル５階　はりま法律事務所

相続財産管理人　弁護士　加藤　恵一

神戸家庭裁判所社支部